

総合評価

受診施設名	せいしん幼稚園 第二せいしん幼稚園	施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 2 年 9 月 1 日

総 評	<p>せいしん幼稚園は昭和3年西陣機業地帯の住民の要望により開設された、創設90年を迎える歴史ある園です。以後、平成2年に夜間保育園として第二せいしん幼稚園を併設するなど、園の目指すべき姿として掲げる「家庭とともに、地域とともに、一人一人が輝き、笑顔いっぱいの子どもを育む」保育実践に努めています。</p> <p>平成26年度のプール事故を重く受け止め、運営体制及び保育方針・内容を刷新、管理者のリーダーシップの下、保育・看護・食育などの各スタッフが職域を越えて密に連携しながら、組織の改善と体制の強化を目指しています。</p> <p>『あらゆる事故の発生・再発防止を徹底し、安全で安心できる園を目指す取り組み』、『子どもの命を守り、安全で安心できるあたたかなくつろぎある保育の推進』、『「卒園までに育てたい姿」を思い描きながら、子どもの気持ちに寄り添う保育の推進』、『家庭と地域と幼稚園の輪の中で、子どもが生きる力の「いしずえ」を育む保育の推進』を具体的な目標として掲げ、一人一人子どもの個性が尊重され、笑顔いっぱい豊かな心を持つ子どもの育成に向けて、さらに質の高い保育実践を志しています。</p> <p>「夜間保育」「時間外保育」「育児相談」の実施に加え、地域の子育て支援として月2回の「園庭開放」、月1回の未就園児対象「ひよっこサロン」を開催するほか、お楽しみ会として人形劇鑑賞会等を開催するなど地域の子育てをサポートする多くの機能を有しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの安心・安全を守るため、ヒヤリハット事例を収集するとともに事故報告を記録・検証しています。また、施設の安全点検及び誤嚥や溺水等、様々な事故・事態を想定した救命救急研修を行っています。 ● 子どもの健康管理について、看護師(保健師)が毎朝に保育現場を巡回し、子どもの健康状態、感染症の発生状況等の子どもの健康状態をチェックし、園長・主任・副主任と連携・共有し、保育に反映しています。怪我や病気が発生した際も適切な処置を行っています。 ● 子どもの生活を丁寧に見守るために、乳児の『担当保育制』を実施し、一人一人の『はぐくみ要録』を記録しています。また、子どもへの言葉かけや関わりについては全職員が『自己チェックシート兼自己評価申告書(100項目のチェックシート)』を用いて、年4回、自己評価を行っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中・長期計画策定に当たっては、『経営改善への取り組み』の5ヶ年計画に加え、単年度事業計画の『具体的な取り組み』に挙げられている『「保育の質の向上」に向けた組織的な取り組みの推進』、『安心・安全な保育と災害への備え』、『職員の働く環境の整備』についての内容を盛り込むとよいでしょう。 ● 指導計画の評価見直しについては、保育の連続性における子どもの学びを重視し、週日案・日誌の評価・反省から次のアクションへの結びつきを記述し、職員間で周知する手順を定めるとよいでしょう。 ● 子どもの安心や学びを保障するための環境として、自由遊びの際にコーナーを間仕切る衝立や、家具・玩具等を手づくりしています。今後は、自由遊びの活動や子どもの姿などを指導計画に反映し、活かされるとよいでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート 自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 正親福祉会 せいしん幼稚園 / 第二せいしん幼稚園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和2年9月1日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念、基本方針については『安全』と『安心』を基礎に、平成30年保育所保育指針改訂の内容も加味して明文化されています。 ・ 理念、基本方針の策定に当たっては管理者と職員が議論を重ねて行い、会議等で説明して周知を図っています。 ・ 理念、基本方針の周知については、パンフレットやホームページを用いて情報発信を行うとともに、入園契約の際の重要事項説明書に明記しています。 					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針の改訂、幼児教育の無償化、働き方改革等、変化していく国の制度や、京都市の人口分布と入園希望者の推移、利用者数の推移を把握・分析しながら、経営課題を、①「保育の質の向上」に向けた組織的な取り組みの推進 ②安心・安全な保育と災害への備え ③職員の働く環境の整備 ④経営改善への取り組みの4つに分類し、事業計画を策定しています。 ・ 地域の状況の把握に関する情報は、1ヶ月に2回実施される園開放での利用者とのコミュニケーションや地域の「防災まちづくり委員会」への参画のプロセスで得ることがあります。 ・ 過去の経営状況の分析を行い、5ヶ年(2018年～2022年)の経営改善計画を作成し、理事会の議決を受けて職員周知の上で運営を行っています。 					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中・長期計画策定に当たっては、『経営改善への取り組み』の5ヶ年計画は策定され目標が明確に示されているものの、単年度事業計画の『具体的な取り組み』に挙げられている『「保育の質の向上」に向けた組織的な取り組みの推進』、『安心・安全な保育と災害への備え』、『職員の働く環境の整備』についての中長期的な目標は示されていませんでした。今後それらを含めた内容を検討されるとな良いでしょう。 ・ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについては、人材育成・労務・コンプライアンス・安全管理・全体的な計画の進行管理及び環境整備等、副主任を中心として組織した全11分野の委員会にて評価・検証し、事業計画の見直し、次年度の事業計画の策定に繋がっています。 ・ 事業計画の保護者等への周知及び説明については、『園だより』や年齢ごとのお便りで行っています。 					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み	質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取り組みむべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
[自由記述欄]					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質の向上に向けた組織的な取り組みとして、園児の年齢や委員会毎にリーダー・副リーダーを配置し、それぞれの構成メンバーが参加する『分散型リーダーによるチーム保育』を行っています。また、人事評価制度を導入し、職員の自己目標と自己評価を基に、園長・主任・副主任が連携し、一次評価、二次評価を行っています。(II-2福祉人材の確保・育成に詳細記述) ・ 評価で明確になった課題について、組織的な改善計画の立案までには至っていません。今後は、改善計画を策定し取り組まれると良いでしょう。 					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取り組みに指導力を発揮している。	b	b
		13	② 経営の改善や業務の実践性を高める取り組みに指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

・園長の責任については、『運営規程』及び『安全・災害対策マニュアル』に明記し職員へも周知しています。また、毎日の昼礼や毎月の職員会議の場で保育内容の向上や運営に必要な情報を説明しています。

・法令遵守を正しく理解するための取り組みは、担当として副主任が担うとともに、就業規則に規定しています。

・保育の質の向上については、①配置基準から見た保育の質 ②園運営における保育の質 ③保育内容の質 ④成果としての保育の質の4つの観点から計画・実践・評価・改善を行っています。保育内容の質の向上については、主任・副主任の業務として、施設長の役割と分業しています。

・経営の改善や業務の実効性の向上について、職員の働きやすさや業務省力を目的として、ICTを活用した登降園管理ソフトの導入やパソコンルームの設置等を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組みんでいる。	a	a

[自由記述欄]

・働きやすい職場づくりの推進と必要な人材の確保については、新規採用職員数を含めた人員体制を明確にし、ホームページやハローワークでの求人活動を行うとともに、『京都モデルワーク・ライフ・バランス推進宣言企業』の認証を受け、子育て・介護等と仕事が両立できる環境の整備や多様な働き方の導入に努めています。

・総合的な人事管理について、人事評価制度を導入し、『自己チェックシート兼自己評価申告書(100項目のチェックシート)』を用いての自己評価を年に4回、『自己目標行動評価申告書(責任感・能力開発・方針遂行・組織運営・実務調整・人材育成の6つの視点を14項目に細分化した評価シート)』を用いて職員の自己目標とその評価を年に1回、実施するとともに、園長・主任・副主任が連携し、一次評価、二次評価を行っています。

・職員の意欲の向上と責任の明確化を図るために、職員の処遇改善についてはキャリアパスに役割とそれに伴う手当を明記しています。

・職員の就業に関する意向については、『希望調査票』に基づいた園長との面談を定期的(秋と年度末の年2回)に実施しています。

・働きやすい職場づくりへの取り組みとして、時短勤務制度の導入や有休消化しやすいシフト管理、社会保険労務士を招いた働き方改革についての園内研修の開催、パワハラ対策マニュアルの整備等を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	b	b

[自由記述欄]

・職員一人ひとりの育成に向けた取り組みとして、人事評価のプロセスを通して期待する職員像の伝達を行っています。また、職員と園長の面談を秋季と年度末の2回行い、個人の目標及び実現していきたい保育等についての意見交換を行っています。

・新規職員についてはプリセプター(マンツーマンで対応する先輩保育士)による指導や面談を行っています。

・職員一人ひとりの教育・研修については、『階層別人材育成計画』『キャリアパス』『新規採用職員育成計画』に基づき、京都市のキャリアアップ研修や、園内の研修企画委員会が作成した計画に沿った園内研修を実施しています。

・実習生の受け入れについては、実習生等へのオリエンテーションや保護者へのお知らせ等マニュアルが作成されています。保育士の専門性に配慮したプログラムや、指導者に対する研修が行われるとよいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	a	a

[自由記述欄]

・運営に関する情報公開については、ホームページの『情報開示』ページに、定款、役員等報酬等支給基準、現況報告書、財務諸表、職員の働きやすい環境整備に向けた『行動計画』及び苦情・ご利用相談等窓口を掲載しています。また、地域の住民福祉協議会の月例会で事業内容等の説明を行っている他、地域の子育て世帯向けの情報誌『きらきらっこ』を毎月発行する等実施しています。

・公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みとして、経理関係は税理士事務所と、人事・労務関係は社会保険労務士と委託契約しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

・子どもと地域との交流を広げるための取り組みとして、地域の高齢者施設と園児たちの交流を目的に、高齢者施設への訪問や、園の発表会に地域の高齢者を招待する等交流の機会を設けています。また、高齢者が製作した作品を会場ロビーに展示する等、利用者と高齢者施設を結ぶ機会を設けています。防災のまちづくりへの参画としては『地域の防災会議及び防災訓練』への参画を行っています。地域の小学校の交流として、年長児と1年生との交流機会を年間複数回設けている他、『門掃き(毎月一回)』、小学校と協働で企画する『アウトドア体験教室』も行っていきます。

・保育所が有する機能を地域へ還元する取り組みとして、地域の民生委員・主任児童委員と協働する未就園児対象とした子育てサロン『ひよっこサロン』を毎月1回開催。他にも『園庭開放』を毎月2回実施しています。更に、『子育て情報紙「きらきらっこ」』を毎月1回地域との協働刊行しています。

・中学校の職場体験や高校生のインターンシップの受け入れ等を行っていますが、受け入れについてのマニュアルを整備されるとよいでしょう。

・関係機関との連携について、『区の子どもはぐくみ室』や『児童相談所』と日常的に連携を図っています。『区の保健医療コーナー』とは感染症対策、障害児保育等の内容で連携し、園内の障害児委員会にオブザーバーとして出席を依頼しています。

・地域の福祉ニーズについては各種団体の長で構成されている『住民福祉協議会』の一員として地域活動へ参加し情報収集を行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	b	b
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

・子どもを尊重した保育については、法人理念・基本方針に「が輝き笑顔いっぱいの子どもを育む」を掲げ、保育所保育指針の幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識した子ども主体の保育を実践しています。子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心についての方針を明文化するなど保護者も理解を図る取り組みを行われるとなお良いでしょう。

・子どものプライバシー保護、権利擁護について、個人情報保護方針についてはホームページでも閲覧できるようにしています。個人情報使用や肖像権に関しては、保護者の同意の上で保育を行っています。子どものプライバシー保護、権利擁護についての規定やマニュアルを整備されるとなお良いでしょう。

・園のホームページ、パンフレットに理念・方針・目標、年間行事、デイリープログラムを写真・図・絵を用いて掲載しています。園見学希望者に対してもパンフレット等、必要な資料や情報を随時提供し、園内見学を含めて個別に説明を行っています。

・保育の開始・変更にあたっての説明については、パンフレットや重要事項説明書で説明を行っています。また、スマートフォンでの閲覧性を高めるためにホームページをリニューアルし、各コンテンツを見やすく整理しています。

・アレルギー対応等、特に配慮が必要な保護者への説明については、担任保育士の他、管理栄養士、看護師、保健師等を交えて保護者面談を行っています。

・保育所の変更にあたっては保育要録を用いて引き継ぎを行っています。引き継ぎの内容は担任のみでなく主任等も情報共有し、関係機関との連携窓口を整えています。引き継ぎに必要な個人情報の使用に関しては保護者に同意を得た上でを行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

・苦情解決の体制が整備されホームページ、重要事項説明書にも掲載しています。意見箱や懇談会、個人懇談、クラス懇談等、複数の方法で保護者が相談しやすく、意見を述べやすい体制を整えています。苦情の内容と対策についてフィードバックして保護者に文書で送付しています。更に保護者と職員で組織する『保護者案全委員会』で出された意見について議論する機会を設けています。

・苦情、相談マニュアルに基づき速やかに園長と主任に報告がなされ、協議の上で対策、検討、対応を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

・子どもの安心・安全を守るため、ヒヤリハット事例を収集するとともに事故報告を記録・検証しています。また、毎月行う施設の安全点検や、誤嚥や溺水等、様々な事態を想定した職員の救命救急研修を行っています。

・保護者と職員が合同で『安全委員会』を設け、避難訓練の総評や『安全委員会だより』の発行を行っています。

・災害時における子どもの安全確保のための取り組みについては、保護者が協力し準備する子ども用防災頭巾や職員用ヘルメットの準備と共に、火災・消火訓練の他に災害を想定した避難訓練を行い、園児の防災教育や職員研修を行っています。また、地域の『防災委員会』に入り、地域と園合同の防災訓練や、前出の『安全委員会』による『保護者の引き渡し訓練』を実施したりしています。

・不審者対応については『防犯マニュアル』を整備しています。今後、警察等との連携のもと研修の実施や設備・体制を整備されるとなおいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b

[自由記述欄]

・保育についての標準的な実施方法については、園の保育目標に沿った年間計画を立てています。その中に、年齢ごとに必要な保育の留意点等を具体的に明文化しています。

・標準的な実施方法の見直しについては、保育計画、年間指導計画、月案、週日案、個別指導案等を作成し、パソコンで共有しています。また、年齢別会議、乳児会議、幼児会議、リーダー会議、主任・副主任会議を毎月行い、評価・改善を行っています。

・アセスメントに基づく指導計画については、アセスメントの手順を確立し、組織的な振り返りや評価を行える体制づくりをすとなおいでしょう。

・指導計画の評価見直しについては、保育の連続性における子どもの学びを重視し、週日案・日誌の評価・反省から次のアクションへの結びつきが記述されるとなおいでしょう。また、それらの内容を職員間で周知する手順を定めるとなおいでしょう。

・子どもの記録の管理体制については、コンプライアンス担当の副主任を設けています。また、社会保険労務士を招いた園内研修を実施しています。今後これらの取り組みにより、職員が個人情報保護規定等の理解を深めていくとなおいでしょう。

a-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
a-1 保育内容	a-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	a-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

・全体的な計画は保育理念、保育方針、目標に基づき作成され、その作成にあたっては、各学年のリーダーが集まる会議で全年齢クラスが連携して年に1回評価・改善を行って作成しています。また、令和2年度は全体的な計画を統括する副主任を配置し、0歳から卒園までの連続性のある保育の実現を目指しています。

・子どもの安心や学びを保障するための環境として、自由遊びの際にコーナーを間仕切る衝立や、家具・玩具等を手づくりしています。今後は、自由遊びの活動や子どもの姿などを指導計画に反映するとお良いでしょう。

・子どもの生活を丁寧に見守るために、乳児の『担当保育制』を実施し、一人一人の『はぐくみ要録』を記録しています。また、子どもへの言葉かけや関わりについては全職員が『自己チェックシート兼自己評価申告書(100項目のチェックシート)』を用いて、年4回、自己評価を行っています。

・子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境として、乳児は一人一人の生活リズムに合わせたデイリープログラムを目指し、日々の連絡ノートを通じた保護者との連携を行い、担当保育士による少人数で個別に応じた保育を実践しています。幼児は子どもが主体的に基本的な生活習慣を理解できるように、絵や写真を使って掲示しています。

・子どもが主体的に活動できる環境については、安全を基本に置きながら、各保育室に年齢に応じた玩具や手作りおもちゃを準備し、自由に遊びを選択できるコーナーを設置しています。また、散歩や栽培活動、地域の高齢施設との交流を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
a-1 保育内容	a-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

・乳児・3歳未満児の保育においては、愛着形成を第一に考慮し、担当保育制で、0歳児は保育者と1対1の食事が基本であり、歩行が完成していない子どもの食事やミルクの授乳は抱っこで行っています。日々保護者とやり取りをする『乳児記録』で一日を通じた子どもの生活について家庭と園とが情報共有しています。また、嘱託医による乳児健診を毎月行い子どもの健康状態を把握し、体調がおもわしくない場合は保護者に報告しています。子どもが興味を持ち、積極的に探索したり、自ら扱いながら遊びを展開したりするような環境構成について、子どもの発達に応じたままと用の家具やエプロン・玩具などを手作りして提供しています。

・3歳以上児の保育においては、子どもの日々の活動を、保育士が毎日、手書きで紹介する『公開日誌』や、活動を写真と文章で説明するドキュメンテーションをエントランスや保育室に掲示しています。子どもが好奇心を持って主体的に関わったり、意欲をもって挑戦したりできる環境構成として、野菜の栽培や昆虫の飼育等の自然体験や、いつでも使える運動遊具(ボール・竹馬・縄跳び・鉄棒他)を準備しています。平成30年の保育指針改定に基づいた実践を具現化するために、保育方針に『「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を思い描きながら保育を進めること』を明記しています。

・障害のある子どもの保育においては、児童相談所で勤務していた職員(保健師・看護師・精神保健福祉士)を採用し、園内で『障がい児保育委員会』を設置する等、子どもの発達に応じた保育を推進しています。個別支援計画のねらいを達成する方法として建物や遊具等の物的環境への配慮事項を取り入れるとのお良いでしょう。

・長時間保育については、保育室にくつろぎスペースを作りゆったりと休憩でき、穏やかな時間を過ごせる工夫をしています。また、第二せいしん幼児園の夜間保育(22:00まで)では、異年齢集団で家庭的な集団の中で、夕食や夜寝を行っています。更に、通常保育と夜間保育との情報共有を図るために、長時間保育の指導計画や日誌を作成しています。

・小学校との連携については、年長児が地域の小学校を訪問したり、1年生と一緒に戸外活動をしたり、小学校と合同で行う避難訓練も実施したりする等、年に数回交流を行っています。また、就学に向けて、楽しみながら学習態度を養う保育内容として、年長児は、小学校での英語教育やプログラミング教育に向けて、年間35回の園独自のカリキュラムに沿って英語に慣れ親しんだり、タブレットを使用したプログラミング学習をしたりしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
a-1 保育内容	a-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	a-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

・子どもの健康管理について、看護師(保健師)が朝に保育現場を回りながら、子どもの健康状態、感染症の発生状況、熱中症指数等子どもの健康状態をチェックし、園長・主任・副主任と共有する仕組みを構築しています。怪我や病気が発生した際も適切な処置が施されています。

・健診については、毎月行われる全園児の身体計測と乳児健診。年2回行われる幼児健診、眼科健診、耳鼻科健診、歯科健診を通して、園児の健康状態の管理に努め、保護者へも結果を報告しています。年1回歯科衛生士会による歯磨き指導も行っています。健診で園医から受けた指導は毎月発行の「ほけんだより」に記載して情報発信を行っています。

・アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、医師の診断書、対応指示書に則り、月に一度、保護者、栄養士、看護師、担任、主任で面談を行い、状況を把握と事故防止に努めています。日々の提供時にはアレルギーチェック用紙を用いて保護者・厨房職員・保育士の3者チェックを行っています。誤食防止にアレルギー専用の机や顔写真付きのプレートを使用し、アレルギー食を提供しています。職員はアレルギー対応研修に参加しエビソンの使い方を学んでいます。その他、必要な薬は看護師が管理する等適切な対応を行うための取り組みを積極的に行っています。

・食事を楽しむことができる工夫については、年齢によって栄養士と連携をとりながら食材に触れたり、クッキングに参加したりする機会や、野菜の栽培活動等、保育計画に基づき実施しています。落ち着いた環境で楽しく食事をとれるよう、活動スペースを間仕切る衝立を手作りしています。また、新型コロナウイルス対策として食事を行うテーブルの上に飛沫感染防止のパーテーションも手作りしています。保護者への報告として給食展示や写真のSNS投稿を毎日行い、年1回年齢ごとの給食試食会を実施しています。

・一人一人の喫食量を把握し、子どもが完食の喜びを味わうとともに、偏食がある子どもへも無理強いすることなく楽しい食事時間となるよう職員研修を行っています。栄養士・調理師などの調理担当者や保育者との連携を図るため、実際の食事場面と一緒に見守る機会を設けています。子ども達が季節の食材や行事食に関心を持ち楽しく食事ができるよう配慮し、年齢ごとに味付け・形状・量のアンケートを実施し、献立の見直し・改善を行っています。

a-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
a-2 子育て支援	a-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	a-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	a-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

・家庭との緊密な連携を図るために、日々の送迎や連絡帳のやりとりの中で、子どもの様子を伝えあいながらコミュニケーションを図っています。また、保護者の方が安心して利用できるように懇談会や個人面談(定期設定しているが随時受付可)での情報交換や、保育の様子を見てもらう『保育参観週間』を設けています。更に、園からの情報発信として、『園だより』『給食献立』『クラス便りめばえ』『給食だより』『保健だより』『安全委員会だより』を毎月発行しています。また、日々の活動についてはホームページやSNSで『公開日誌』『給食内容紹介』として写真を用いて行っています。

・保護者支援については、第二せいしん幼稚園の22時までの夜間保育を始め、希望者への朝夕2回ずつの園バス送迎、夕方の課外活動(体育教室・英語教室・サッカースクール・茶道教室)等、保護者が選んで利用できるようにしています。

・児童虐待への対応については、マニュアルに基づいて、園長・保育士・看護師・保健師(園職員)が迅速・適切に行えるよう協力し、児童相談所や子どもはぐみ室などの関係機関との連携を図っています。

・保育士等の保育実践の振り返りと専門性の向上については、保育教材、専門誌、研修等を活用して職員のスキルアップを図っています。また、前出の人事評価のプロセスで、園長・主任・副主任を交えた保育実践の振り返りを行っています。複数の職員が保育の課題を学び合い、分かち合う場として、学年会議を行っています。